

令和7年8月吉日

お客さま各位



手形・小切手の全面的な電子化に向けた取り組みに関するお知らせ

平素より当金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

政府は2026年度末までに約束手形・小切手の利用を廃止し、全面的な電子化を図る方針を示しております。

このような状況を踏まえ、当金庫では2026年3月31日（火）で手形・小切手帳の発行を終了するとともに、当座預金の新規口座開設を終了いたします。

今後とも一層のサービス向上に努めてまいりますので、引続きご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

記

■手形帳・小切手帳の発行終了

終了日：2026年3月31日（火）

対象：約束手形・為替手形・小切手（自己宛小切手を含む）

※終了日時点で、お手元にある手形・小切手につきましては使用期限が2027年3月までとなっておりますので、計画的にご使用いただけますようお願いいたします。

なお、小切手の振出に代えて、2025年9月より当座預金からの払戻請求書による払戻しが可能となります。

■当座預金の新規口座開設の受付終了

終了日：2026年3月31日（火）

対象：当座預金（マル専口座を含む）

※実施日以降、事業性資金にかかる新規口座の開設を希望される場合は「普通預金口座」もしくは「普通預金（無利息型）」をご利用ください。
なお、既に当座預金口座をお持ちのお客さまは、引き続き利用可能です。

【電子的な決済手段への移行に関するお願い】

現在、手形・小切手による決済をご利用されているお客さまにおかれましては、「インターネットバンキング」や「電子記録債権（でんさい）」といった電子的な決済手段への移行をご検討いただけますようお願い申し上げます。

以上